

2017年度釧路フットサル連盟加盟要項

兼 2017年度前期釧路フットサルリーグ募集要項

2017年3月吉日
釧路フットサル連盟

釧路フットサル連盟は、健全なフットサルの振興、発展に寄与すべく2006年4月に設立され、ビギナーから上級者までを網羅するリーグ戦・カップ戦等公式戦の開催、審判の育成などを通じて釧路地区のフットサルを取り巻く環境の総合的な整備を目指し活動しています。各チームの皆様にご理解いただき、加盟登録をお願いいたします。

また、2017年度前期釧路フットサルリーグの参加を下記のとおり募集いたしますので、併せてお申し込みください。

記

受付期限 : 2017年3月31日(金) 必着
及び受付先 【メール】 shinsei@kushiro-futsal.com
【連絡先】 釧路フットサル連盟 荒木 英昭 携帯 090-9758-3320

代表者会議 : 2017年4月8日(土) 18:00 センチュリーキャッスルホテル (各チーム1名以上参加)
総会・懇親会 : 2017年4月8日(土) 18:30 同上 (各チーム2名以上参加)

リーグ開始 : 2017年5月13日(土) 予定

登録費用 : ①2017年度 釧路フットサル連盟 登録料 10,000円
②2017年度 前期釧路フットサルリーグ 参加料 20,000円
③2017年度 北海道サッカー協会 登録料 2,000円
以上、振込による納金(チーム名を必ず記載すること)
④2017年度 前期釧路フットサルリーグ 主審派遣料 10,000円 (1部リーグのみ)
⑤懇親会会費 3,000円 (1名あたり)
以上、会場にて現金による納金

振込等について : ○振込先 ゆうちょ銀行
店名 : 九二八 店番 : 928
種目 : 普通預金 口座 : 0027467
口座名 : クシロフットサルレンメイ
○郵便振替 記号 : 19210 番号 : 274671
○納期限 2017年3月31日(金) 厳守

申込方法 : 1 「2017年度釧路フットサル連盟加盟申請書」
2 「フットサル大会登録票」
3 「2017年度日本サッカー協会フットサル登録証」の写し
4 「2017年度審判登録証」の写し (審判資格保有者全員分)
5 「個人情報取扱承諾書」
6 「親権者承諾書」(次頁(1)年齢性別要件において該当する場合のみ)
※1~5 【メール】 エクセル等のファイルはPDF等に変換しないで提出。
※6 【メール及び原本提出】 原本は代表者会議時に提出。

釧路フットサル連盟加盟および釧路フットサルリーグ参加要件

- (1) 年齢性別要件
チームが15歳以上の男女（中学生を除く）で構成されていること。なお、高校生の登録にあたっては書面にて保護者の同意が得られていること。
- (2) 地域要件
チーム所在の地域にフットサル連盟が組織されておらずリーグ戦が開催されていない場合限り越境での加盟および参加を認める。ただし、将来的にその所在地に連盟およびリーグが発足された時点で次年度からは釧路フットサル連盟（以下、当連盟）および釧路フットサルリーグ（以下、当リーグ）への参加は認めない。
- (3) 加盟登録料について
別に定められている期限までに納付されていること。
- (4) チーム・選手登録について
日本サッカー協会へのチーム登録を証明する書類（選手証）及び「フットサル大会登録票」を提出することにより当リーグに参加でき、追加登録及び移籍は両書類を再提出することにより可能となる。申請が受理されて14日目以降から出場可能となり、移籍可能期間は11/30までとする。
- (5) 審判の帯同について
1部リーグは各チーム2名以上（うち3級より上位1名）、2部リーグは3名以上（うち3級より上位1名）、3部リーグは3名以上の審判資格保有者を所属させ、常時審判を帯同させること。1部リーグの主審は2級より上位（2級より上位の保有者がいない場合は当連盟から派遣）とする。1部リーグの主審および2部リーグの主審は3級より上位、または3級強化審判（当連盟審判委員長が認めた4級審判）とする。規定の登録数に満たない場合には当リーグへの参加を認めない。
審判服については下記のとおりとする。
 - ・上下衣は必ず着用(ユニフォームとして使用し番号が入っている黒色ショーツ等は不可)
 - ・色は黒のみ(ラインは可)
- (6) ユニフォーム等について
固有の背・胸番号があり容易に判別できる色彩で組み合わせられた正副2着のユニフォームを登録すること。ただし、審判と誤認する恐れがあるため黒および濃紺のシャツは認めない。なお、自チームのユニフォームの色が上記規定に抵触するか不明の際には、参加申し込みにあわせて事前に写真をメールで送り確認を得ること。
(その他)
 - ・試合中はいずれかの選手がキャプテンマークを着用すること。
 - ・ベンチ入りしている選手は、プレー中の選手との明確な区別をするためビブスを着用すること。
 - ・背番号は1～99とする。
 - ・スポンサー名、レプリカのエンブレムは認めない。広告は北海道サッカー協会の許可を受けた場合認められる。
 - ・**試合時には必ず正・副共に持参すること。**
- (7) シューズについて
接地面が白または飴色であること。ノンマーキングシューズであっても前述の色以外の物は認めない。
- (8) 傷害保険の加入について
各種大会時および個々のチーム練習等においての傷病に備え、各自傷害保険に加入すること。当連盟では、移動時や会場内外で発生した全ての事故・怪我等について一切保障しない。
- (10) 当リーグ運営について
オフィシャル担当チームは当日の試合運営を担当し、試合後は用具や設備の破損および報告書類の不備がないか確認を徹底すること。また、それ以外のチームも準備・片付け等に参加し、円滑に運営されるよう努めること。